

# いんふおめ。

事業内容と補助金限度額		
①	スポーツなどの健康増進を目的とした事業	3万円
②	栄養改善などを目的とした事業	5万円
	農園運営などを目的とした事業	
③	活動の成果を敬老会や展示会などで発表することを目的とした事業	8万円
	子どもへの指導活動や交流を目的とした事業	
	高齢者サロンなどの開設事業	
	介護予防教室などの開設事業	
	清掃や花壇整備など地域に貢献する事業	

**【対象】** 閉じこもり・認知症・うつ病の予防やその方の支援など、介護予防活動を目的とし、おおむね10人以上の高齢者を対象にした左の表の事業を行う団体

**補助**  
高齢者支援課  
高齢福祉係  
☎(24)02295

本庁舎  
1階⑨番

**介護予防活動を行う団体の事業経費を補助します**

**【とき】** 8月5日(水) 11時～  
**【ところ】** 青葉公園内「恒久平和祈念の碑」前  
※荒天時は、市民文化センター・中ホールで実施します。

**参加**  
福祉課総務係  
☎(24)02292

本庁舎  
1階⑨番

**戦没者追悼式を行います**

※世帯員1人増ごとに50万円加算  
② 扶養義務者から健康保険や税法上の扶養を受けていない方  
③ 世帯全員の現金、預貯金、国債や地方債の合計が350万円以下  
④ 世帯全員が証券、株券などを保

世帯員数	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯
	100万円	150万円	200万円	250万円

① 世帯全員の前年の年間収入合計額(恩給、年金、仕送り、贈与含む)が下記の額以下の方

**【減免対象】** 保険料段階が第3段階(世帯全員が市民税非課税の方)または第4段階(本人が市民税非課税で世帯員に市民税課税者がいる方。第4段階特例含む)で、下記の条件すべてに該当する方

65歳以上の方の介護保険料は、所得段階別の6段階に設定されています。このうち特に収入が低いと思われる方は、保険料の一部を減免しています。

**くらし**  
高齢者支援課  
介護保険係  
☎(24)02297

本庁舎  
1階⑨番

**低所得者の介護保険料の減免について**

※補助率は①50%②75%③100%  
複数の事業を実施したときは、10万円が限度となります。  
**【申請期間】** 7月10日～24日  
※申請用紙は7月10日から配布



**市民環境部**

**【配布場所】** 高齢者支援課窓口  
**【配布期間】** 7月29日(水)まで

介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験が、10月25日(日)に実施されます。試験案内を下記のとおりに配布します。

**試験**  
高齢者支援課  
介護認定係  
☎(24)02298  
本庁舎  
1階⑨番

**【申請に必要なもの】** 申請書(介護保険担当窓口で配布)▼介護保険被保険者証か納付通知書▼平成20年分の収入合計額を明らかにする書類▼健康保険証▼印鑑▼預貯金通帳のコピーなど

段階	減免前	減免後
第3段階	28,250円	
第4段階	32,960円	18,830円
特例	37,670円	

⑤ 世帯全員が自己居住用以外に不動産(農地を除く)を所有していないこと

**【対象】** 平成21年2月1日現在、DV被害のため配偶者と別居し、千歳市内に住んでいる方  
**【相談期間】** 7月31日(金)まで

配偶者からの暴力(DV)被害により住民票などを異動していないため、定額給付金や子育て応援特別手当を受け取ることができない方を対象に、生活支援給付金を支給します。対象になると思われる方は、男女共同参画推進課へご相談ください。

**相談**  
男女共同参画推進課  
推進係  
☎(24)0551  
本庁舎  
3階

**配偶者の暴力被害から避難している方へ**

○ 国民健康保険高年齢受給者証  
○ 国民健康保険特定疾病療養受療証

現在、市が交付しているつぎの受給者証・受療証の有効期限は、平成21年7月31日です。  
新しい受給者証・受療証は、7月下旬、住民登録されている住所に郵送します。

**国民健康保険に加入している方へのお知らせ**  
**くらし**  
国民健康保険課  
国保給付係  
☎(24)02274  
本庁舎  
1階④番